

## 平成26年度 第1回安城市男女共同参画審議会 会議録（概要）

日 時 : 平成26年5月20日(火) 10:00~11:30
場 所 : 安城市役所 第22会議室
出席委員 : 池端委員、岩井委員、荻野委員、北村委員、榊原委員、重田委員、柴田委員、白谷委員、鳥居委員、中島委員、林委員(11名)
欠席委員 : 幾田委員、富澤委員、深谷委員
傍聴者 : なし

### 1 副市長あいさつ

### 2. 辞令交付

### 3. 委員自己紹介

### 4 会長及び副会長の選出

**事務局**：それでは、次第の4ですが、本日は、第1回目の審議会ですので、会長、副会長の選出から始めさせていただきたいと思います。『安城市男女共同参画審議会規則』第3条の規定により会長及び副会長は委員の互選により選出すると定められています。まず、会長の選出につきまして、ご発言ございますでしょうか。

**北村委員**：会長は林委員に引き続き引き受けていただきたいと思います。

**事務局**：ただいま、林委員を会長にというご推薦がありました。いかがでしょうか。

(異議なしのため会長に林委員を選出)

**事務局**：続きまして、副会長について、ご発言ございますでしょうか。

**柴田委員**：副会長は引き続き榊原委員を推薦します。

**事務局**：ただいま、榊原委員を副会長にというご推薦がありました。いかがでしょうか。

(異議なしのため副会長に榊原委員を選出)

### 5 会長あいさつ

## 6 議題

### (1) 第3次安城市男女共同参画プランの策定経緯と概要について

<資料1に基づきパワーポイントにて説明>

(質疑応答)

**白谷委員**：男性は外で働き、女性が家庭を守る方がよいと回答した方が、増えてきているとありましたが、その要因はなぜだと思えますか。行政で何か考えがあれば教えていただきたいです。

**事務局**：若い世代の方に聞きますと、就職をせずに家庭に入りたいという声を聞きますので、それが要因ではないかと考えております。詳しい要因につきましては、わかりかねますので、今後調べていけたらと思えます。

**林会長**：3次プランの13ページにあたるころだと思います。男性も女性も、各年代を全て入れた数値がでていると思えます。男性と女性、あるいは年代別に分けて結果をみると傾向の違いが見えてくると思えます。どうゆう対象を重点にしていくのかを少し意識して考えて施策を進めていくとここの部分が変わってくるかなとも思えます。

**北村委員**：働かざるをえないという時代ではあると思えます。自分の意志で働いているのかということも含めて、ワーク・ライフ・バランスの話にもつながると思えます。働きづらいということも、このような調査結果につながるのではないかと考えております。

**林会長**：女子高校生のかんりのパーセンテージの方たちが専業主婦願望という調査結果がでておりましたけど、女性も男性並に働くのはきついのではと思っていらっしゃる方も多いかもかもしれません。

**荻野委員**：昔は祖父、祖母に子どもを預けて働き、祖父、祖母に預けられない人は働けないという状況だったと思えます。最近では、誰かに預けるよりも自分で育てたいという思考が増えてきているのではないかと思えます。自身の子どもの話を聞いていても、私が子育てをしていた時代と随分感覚や実情が変わってきていると思えます。

**池端委員**：テレビでワーク・ライフ・バランスについて流れていました。子育てをしながらでは、残業ができず、キャリアを積んだ仕事に就けない。そういった環境がまだ整備されていないのではと思えます。長時間働かなくても短時間でもキャリアを生かしていけるようなしくみを安城でも進めることで、女性の参画が進むのではないかと思えます。

### (2) 第3次安城市男女共同参画プランの平成25年度実施状況について

<資料2、3、4の訂正>

<資料2、3、4に基づきパワーポイントにより説明>

<質問書に対する回答>

(質疑応答)

**林会長**：それではまず、質問にありました「さんかく21・安城は、女性が多いが、お互いの意見をぶつける方が良いのではと思えます。」に対して、北村委員より、ご回答をお願いいたします。

**北村委員：**回答の前に「お互いの意見をぶつける方が」とありますが、お互いとは誰を指しているのかを質問した方にお尋ねしたいと思います。

**池端委員：**さんかく21・安城は、女性の割合が多いと思います。男性の意見も聞き、相手の気持ちも分かった上で、進めていった方がより進歩するのではないかと思います。

**北村委員：**男女共同参画はなぜ制定されているかという点、女性の意見がなかなか社会に反映されないという前提がありました。そこで、女性の団体を主にさんかく21・安城はスタートされています。最近では男性の幹事の方もいらっしゃいます。ただ、女性が多いから意見が偏るとするのは、世の中の意見はほとんど男性の意見に偏っているということになってしまうと思います。男女共同参画に関しては、条例やプランがいないような社会になる過程の中で、まず女性の意見を聞くことをやっております。もちろん、男性を排除しているわけではないので、男性も参画していただければと思います。

**白谷委員：**DV被害者の中で誰にも相談しなかった方の率が男性で71.7%、女性で41%あると説明がありましたが、トイレにDVミニパンフレットを設置していたり、相談窓口を掲載しているのをよく見かけますが、相談率が少ないということから、この啓発が生きていないと感じます。啓発のパンフレットを市役所や公民館、交流センターなどに設置していると思いますが、DVの被害者でこういった施設に関わっている方は少ないのではないかと思います。気軽に相談できるようなツールを考えられると良いのかなと思います。また、市役所の相談窓口がありますが、場所のあり方や時間設定が気軽に相談できるような状況になっているのかという点も反映しているのではと思います。

**事務局：**PRの方法の部分だと思いますが、去年は目につきやすいということでトイレに相談窓口の場所を設置していました。みなさまの意見をいただきながら、もっと効果的な方法を検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**荻野委員：**DVのパンフレット等が置かれているのは女性トイレのみのため、男性の被害者には相談窓口があることが分かりにくいという点があると思います。前に男性トイレには置いてはいけないということも聞いたことがあるのですが、男性にもPRをしていくのであれば、男性トイレにも設置することを検討した方が良いと思います。

**林会長：**パンフレット「みんなで作る男女共同参画」に記載されている相談窓口を見ますと、「市民女性悩みごと相談」という名称になっています。また、DV相談の場所として、子育て支援課となっており、もしかしたら、男性は相談ができないと思うようになっているのかなと思います。相談窓口ができてきた経緯は、圧倒的に男性から女性へのDVが多いことだと思いますが、今後「女性悩みごと相談」という名称については、再検討していただきたいと思います。高齢者に対するDVを考えると女性から女性へ、男性から男性へのDVも考えられると思います。

男女共同参画パンフレットと一緒に作成された学生が女性ばかりということが分かります。このパンフレットを作成する中でたくさん議論したと思いますが、議論をするときに、男子学生が入っていただけるともう少し違ったものになったかもしれないと思います。次に何かを作るときには、メンバーの構成も考えていただきたいと思います。作成していく中で、参加したメンバーも啓発されていき、それが成果を広めていくということになるかと思います。

**榊原副会長：**資料2の施策20について質問ですが、先ほど講座やフォーラムを土日に開催し、働いている方も参加しやすいように配慮したと説明がありましたが、実際にどれくらいの人数が参加しているのか、また、参加者の年齢層について教えていただきたいです。

**事務局：**まず、参加者の年齢層についてですが、年配の女性の方が多い状況になっております。土日に開催するだけでは、若い女性や働いている方が参加するとは限らないため、講演の内容等についても同時に検討をしていくことが必要だと思います。参加人数につきましては、男女共同参画週間イベントは、定員100名に対し、毎年80名前後、男女共同参画月間イベントは、定員500名に対して、毎年350から400名ほどの参加者になっています。実践講座は定員8組に対して、毎年定員を達するような状況になっています。

**榊原副会長：**今後の課題だということですね。

**荻野委員：**先程、池端委員が「男女はお互いの意見をぶつけた方が良い」というお話がありましたが、例えばエンパワーメント講座は、女性のエンパワーメントを高めるための講座です。そこに男性が入ってきた方が良いという意見もありましたが、私がエンパワーメント講座のスタッフを行っていたときに、エンパワーメントがついていない女性の中に男性が入ると男性の意見に右にならえしてしまうことがあることを実感しました。そのため、必ずしも男女が一緒になって意見を言うのが良いというわけではないと思います。女性にも力がつき、女性の意見を聴くという姿勢のあるところでは、男女がお互い高め合えると思います。もちろん、エンパワーメント講座を男性が受講してはいけないというわけではないです。女性の方にどんどん力をつけてほしいと思います。

**林会長：**講座によって構成メンバーをどう考えるかというのもあると思いますし、講座のファシリテーターの男女平等観が少し問われる部分もあるのかなと思います。例えば、男性が意見を述べたときに、あえて女性がその意見についてどう考えるのか等、ファシリテートしていただけると“自分は自分らしい意見を言ってもいいんだ”とと思っていただけたところもあるかもしれないと思います。到達目標をどこにおくかによって、ファシリテーターのあり方も違ってくるかと思えますので、多様にあって良いのかなと私も思いました。

**重田委員：**まだ決まっていないですが、税制度の見直しの中に配偶者控除の廃止の話がでています。もし実現した場合、おそらく女性もフルタイムで働く方が増えることが想定されるかと思えます。これはワーク・ライフ・バランスにも関連してくると思えますので、そういった社会情勢の変化も見据えながら、働く女性が働きやすい環境づくりを早めにご検討いただければと考えております。

**事務局：**社会情勢に応じて、取り組みは変えていかないといけないと思っております。今日の中日新聞に県が支援センターを開設するという記事が掲載されておりました。子育て女性の再就職の後押しという取り組みもありましたので、県の動きも見据えながら、安城市も取り組んでいきたいと思えます。

**白谷委員：**資料3のNo.8「託児を設置した学級・教室などの公民館講座などの数」について、予算不足により託児数が減っていますという説明がありましたが、これは減らすべきではないと思えます。

女性のエンパワーメントをつけることが大事だと思いますし、また、少子化の対策を考える中で、託児の設置を無くすといことは、少子化をすすめることになると思えます。予算を減らす焦点に

託児を置かない方が良いと思います。

**事務局：**生涯学習課から予算の増額の要求はしていますが、厳しい財政の中で増額がなかなか難しいというのがございます。特に家庭教育学級や乳幼児学級に力を入れており、この託児に関しては、人数制限を設けずに無料でやっておりました。その残りを公民館講座の託児にあてています。そのため、乳幼児学級などの託児希望者が増えると、公民館講座に託児を設けられる講座が少なくなってしまうという現状があります。そこは、生涯学習課も問題点であるという認識をしております。なかなか予算を増やすのは難しいですが、例えば、託児の定員を設けることや、託児費用をいただく等していくことで、広く託児を設けることはできるかと思います。また、参加者の対象によっても変わってくるかと思うので、生涯学習課には、このような意見があったことを伝えさせていただきたいと思います。

## 7 その他

**事務局：**本日は、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。ご意見をふまえて、プランを推進していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、今後のスケジュールについてですが、今年度はこれ以降、事務局として特に議題とする事項はございませんが、新たに審議事項が生じた場合は、日程等調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。また、6月28日（土）市民交流センターで開催します「男女共同参画週間イベント」のチラシを配布させていただいております。今年度は愛知県初の女性副知事である吉本明子氏に「女性が元気に働き続けられるあいちをめざして」をテーマに講演していただきます。誠に恐縮ですが、職場やご友人へ宣伝していただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成26年度第1回安城市男女共同参画審議会を終了したいと思います。本日はありがとうございました。